

一般事業主行動計画

医療法人 和昌会

医療法人和昌会は、職員が仕事と子育てを両立しやすく、働きやすい環境を作ることにより、全ての職員が能力を十分に発揮できるよう次のとおり行動計画を策定する。

【計画期間】 令和 5年 4月 1日～令和 10年 3月31日

【計画内容】

(目標) 子育てを行う職員の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備を行う。

- (対策) 1. 育児休業制度等について、職員に周知するとともに利用の促進を図る。また、男性職員についても、育児休業が取得できることを啓発する。
2. 出産や子育てが理由の退職者について、再雇用制度を創設する。

(目標) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備を行う。

- (対策) 1. ノー残業デーを実施する等、各職場の実態に応じて定時帰宅できるよう職員の意識の改善を図る。
2. 子育て中の職員からの申し出により、非常勤への変更など勤務形態の変更を弾力的に行う。

【職員への周知の方法】

各職場・各職員に書類を配付するとともに、所属長に会議を通じて趣旨を説明することで、所属長から各職員へ周知する。

【公表の方法】

医療法人和昌会（病院）ホームページへの掲載を行う。